

第1節 保健・医療



現況と課題

- ◆ 健康に関する正しい知識の普及や健康意識を高めるため、各種情報の発信や知識の普及啓発、健康教育の推進など、働きかけを行っています。周知の方法としてタイムリーに発信取得できるITなどを活用した取組が求められています。
- ◆ 医療・健康づくりの広域的な拠点である富士北麓総合医療センターにおいて、特定健診や各種がん健診、人間ドックなどを実施するとともに、休日や夜間の急病者に対応するため、初期救急医療体制を整備しています。しかし、富士北麓総合医療センターは施設の老朽化も進んでいるため、適切な整備に努めていきます。
- ◆ 若年層から中高年期まで楽しく、気軽に参加できる媒体を活用した健康づくり事業を実施し、ポイント制を導入しました。感染症蔓延等に対応した健康増進事業の更なる推進と柔軟な支援体制が必要となっています。
- ◆ 食習慣のあり方は、子どもから大人までの健康状態に大きく影響します。そのため、関係機関と連携し、生活習慣病等の様々な病気を引き起こす欠食や栄養バランスの偏りなどを改善する事業に努めています。しかし、市民一人ひとりが食生活改善の重要性について理解を深め、食生活改善の実践を進めることが重要です。
- ◆ 市民の健康意識を高めるため、2022（令和4）年度から新たに20歳以上から健康診断を受けられる体制づくりを進め、健診受診率の向上への取組の強化に努めています。また、健診後の結果を活用することで、自身の健康維持に活かせるような事業を実施していますが、生活習慣病健診やがん健診の受診率の向上が課題となっています。
- ◆ 食生活改善推進員や保健推進委員等が実施する事業への支援をしています。地域で核となるリーダーの役割を担う人材を継続して育成することが課題です。
- ◆ 新型コロナウイルス感染症の流行を未然に防ぐため、市民一人ひとりが感染から身を守るよう予防方法の啓発を行っています。感染症蔓延を防止できる85%以上の予防接種率を維持すると同時に、新興感染症流行時の対策本部の設置、ワクチン接種体制整備などが必要です。
- ◆ 2021（令和3）年10月10日に「転倒予防都市宣言」を行い、高齢者の要介護や寝たきりの大きな要因であり、また、子どもの体力不足や運動機能の低下から起こる転倒事故に対し転倒しない身体づくりと、万が一転倒しても安易に骨折しないよう柔軟性のある骨格を形成することを目的に事業を実施しています。
- ◆ 市立病院は、本市のほか富士・東部地域の中核的な医療拠点の役割を果たしており、多様化・高度化が進む患者の医療ニーズに対応するため、機器の新規導入や更新により高度医療の推進に努めています。また施設の老朽化が進んでいるため、診療体制が停滞しないように計画的な修繕を行なっています。

- ◆ 市立病院は、災害時に傷病者の受け入れや医療救護班の派遣を行なう災害拠点病院として指定されています。院内にはDMA T (災害派遣医療チーム)が編成され、日頃の訓練や研修のほか、各地で発生した災害現場にも出動し、災害対応力の強化に努めています。
- ◆ 少子高齢化の急速な進展による医療需要の変化は厳しい状況であり、地域医療対策として県の地域医療構想に基づく必要病床を見極めつつ、医師等の医療従事者を確保し、かかりつけ医等との医療機能の分化・連携などを着実に進めていかなければなりません。さらに持続可能な地域医療提供体制を構築していく必要があります。
- ◆ 看護専門学校は、地域住民の健康や福祉の充実と向上の一翼を担う有能な看護師を育成するため、学校教育環境の維持に努めています。
- ◆ 救急医療体制は、病院群輪番制で対応しており、また、小児初期救急医療センターを運用し、小児初期救急医療体制を充実させています。さらに、山梨県ドクターヘリにより、3次救急医療の救命センターである山梨県立中央病院と連携を強め、救急医療体制の充実強化を図っています。夜間の初期救急体制の整備など残される課題への対応による一層の初期救急充実に向け、関係機関と協議を行っています。

● 転倒予防都市宣言



● 転倒予防都市宣言イベント



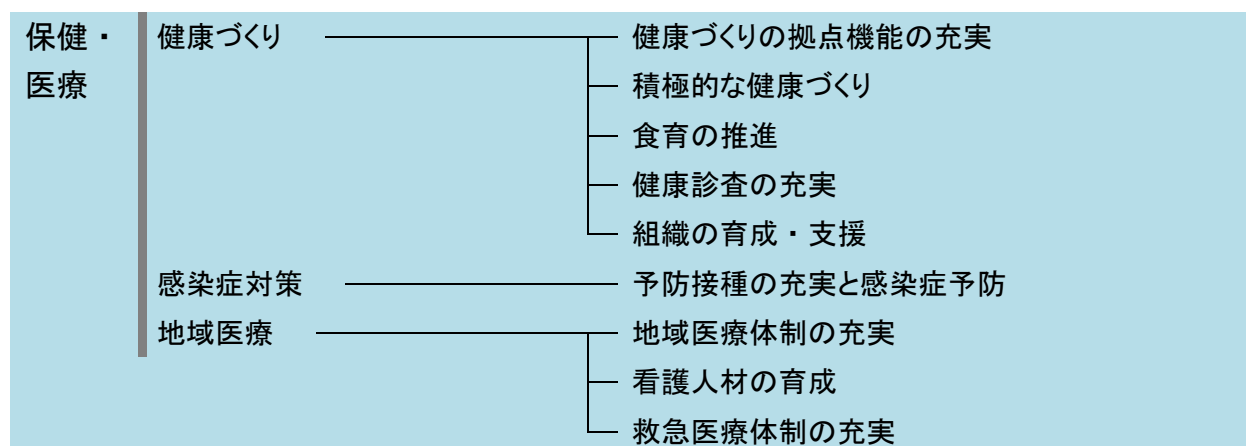
● ふじよしだ Walking+



● 健康ウォーキング in 健康まつり



施策の体系



施策

(1) 健康づくり

①健康づくりの拠点機能の充実

富士北麓総合医療センターを拠点として、健康に関する情報発信や年間を通じた健診や健康相談、健康づくり教室等を行う環境を充実させるとともに、地域ごとの健康づくりや市民の健康増進につながる参加型の各種事業を展開する場の確保など、市民が健康で過ごせるための環境整備に努めます。また、施設や設備の老朽化に伴い、計画的な整備を実施していきます。

②積極的な健康づくり

市民一人ひとりが自分の健康に関心を持ち、健康の維持・増進に対する自覚と意識を高め、自主的な健康づくりに取り組むよう、未病対策・発症予防等に向け関係部署や関係機関、民間団体等と連携しながら、様々な機会を通し情報提供や啓発活動を行うとともに、健康教育の充実に努めます。また、母子の健康づくりとして妊娠期から子育て期までの子育て世代包括支援センターと日帰り型産前産後ケアセンターを拠点とし、関係サービスの調整を行いながら、発達支援の相談、教室の充実に努めます。

③食育の推進

子どもから大人まで生涯にわたる健全な食生活の基盤づくりができるよう、「富士吉田市食育推進計画」に基づき、保育園・幼稚園・学校等と連携しながら食育の充実に努めます。

④健康診査の充実

母子の健康管理、生活習慣病・がんの早期発見・予防のため、市民への周知の強化や受診しやすい環境づくりを推進するとともに、関係機関との連携を強化し、健診内容の充実に努めます。また、健診結果をもとに、生活改善を目指した保健指導や受診勧奨などを積極的に推進します。

⑤組織の育成・支援

保健推進委員会や食生活改善推進委員会に対し、健康に関する講習会や自主的な活動推進のための支援を積極的に進めるとともに、自主的組織としての自覚と意識を深め、地区の健康リーダーとして市民の健康意識を向上させる体制の整備、並びに人材の育成を図ります。

(2) 感染症対策

① 予防接種の充実と感染症予防

感染症を予防するため、予防接種の効果や意義などを周知し、各種予防接種の接種率向上に努めるとともに、感染症の動向や予防方法などの情報提供を図ります。さらに、新興感染症の流行拡大を防止する体制を、関係機関と協議しながら整備していきます。

(3) 地域医療

① 地域医療体制の充実

市立病院は、多様化・高度化・専門化が進む地域の医療ニーズに的確に対応するため、持続可能な地域医療提供体制の確保を目的とした「公立病院経営強化プラン」を策定し、医師、看護師等の確保、施設・設備の適正管理、新興感染症の感染拡大時等に備えた平時からの取組、経営の効率化などを進めながら、病院経営の強化と医療体制の充実を図っていきます。

② 看護人材の育成

地域住民の健康と福祉の向上の一翼を担う質の高い看護師を育成するため、看護に必要な基礎能力の修得、心豊かな人間性と見識を養い、社会に貢献できる看護師を教育し、地域医療を支える人材育成の確保と資質の向上に努めます。

③ 救急医療体制の充実

緊急時の適切な受診のために、入院・手術が必要な重症者の対応をする二次救急医療機関の市立病院では、地域での病院群輪番制を継続し、小児を含む初期救急では小児初期救急医療センターを運用するほか、小児救急電話相談や富士五湖消防本部テレホンガイドの周知を図っていきます。また三次救急として高度救命救急センターがある山梨県立中央病院とは、約 10 分で搬送が可能なドクターヘリの搬送も要請できる体制をとっています。今後も一次から三次救急に関わる関係機関と連携を強化し、救急医療体制の充実に努めていきます。

● 富士・東部小児初期救急医療センター



● 富士吉田市立病院



● 看護専門学校

